

第4章 整備の方針

1. 整備にあたっての基本的な考え方

（1）基本的な考え方

『行田市産業交流拠点整備調査研究業務』において SWOT 分析の結果から、キーワードを基とした基本的な考え方を整理しました。

“健康”をテーマとした地域循環型の産業・生活交流拠点から 広域的な行田まるごと情報発信拠点へ

“健康”をテーマとし、3つの機能を内包した産業交流拠点を形成します！

- ①地域のひと、もの、かねが循環する産業交流拠点機能
- ②地域の人の生活・福祉を支援する生活交流拠点機能
- ③広域的な行田まるごと情報発信拠点機能

①『地域のひと、もの、かねが循環する産業交流拠点機能』の方針

- 行田市総合運動公園と連携した取組みや健康な食の提供など、行田市民をはじめとした利用者が心身ともに“健康”でいられるための場所づくりを進めます。
- 採れた野菜や米を地域の直売所として供給し、地域のものとお金が循環する地産地消の仕組みづくりを進めます。

方針1：身体の“健康”、心の“健康”など心身ともに癒される空間をつくる

- 大型車の運転手や広域からの来訪客が、ゆっくりと休憩し、心身ともに癒すことができます。
- 行田市総合公園利用者が、スポーツ大会等の後に立ち寄り、身体を休めることができます。

方針2：安心して消費できる“健康”な農産物、“健康”な食を提供する

- 市民や周辺地域の人が、地域の新鮮な農産物を購入することができます。
- 近隣の高齢者が、地元産品を食べながら交流し、健康的に過ごすことができます。
- 来訪者が観光の帰りに立ち寄り、地域の特産品を購入することができます。

方針3：交流や体験により“健康”な1日を過ごすことができる場所とする

- 子ども連れが広場として利用し、体を動かしながら1日を健康的に過ごすことができます。
- ファミリーで訪れ、収穫・加工体験等により、年代を越えて楽しむことができます。

②『地域の人の生活・福祉を支援する生活交流拠点機能』の方針

- 地域のひとが集まる場として日常生活で利用・交流し市民に親しまれる地域密着の拠点づくりに取り組みます。

方針 4：地域住民の日常生活において“健康”で安心して生活できる場所とする

- 日用品売り場や広場など、地域住民の日常利用ができます。
- 災害時には地域の防災拠点として、安心して生活することができます。

③『広域的な行田まるごと情報発信拠点』の方針

- 地域の産品や市内の観光資源を活用し、広域的な集客につながる行田ブランドの確立や、市内の回遊性向上を目指し、観光資源と観光客をつなぐワンストップ窓口となる、民間主体の情報発信拠点を整備します。

方針 5：市内の観光・イベント情報を一元化し、広域からの来訪者に提供する

- 市内の観光・イベント情報が集まるワンストップ窓口として、来訪者が、最初に立ち寄り、市内観光情報を入手することができます。

方針 6：市内の関係団体が連携し、広域からの多様なニーズに対応する

- 来訪者が、行田市の歴史・文化・自然を活かした市内の取組みを体験することができます。
- 市民や市内団体の知恵を結集し、行田ブランドを確立して、来訪者に提供します。

（２）道の駅部分の整備手法

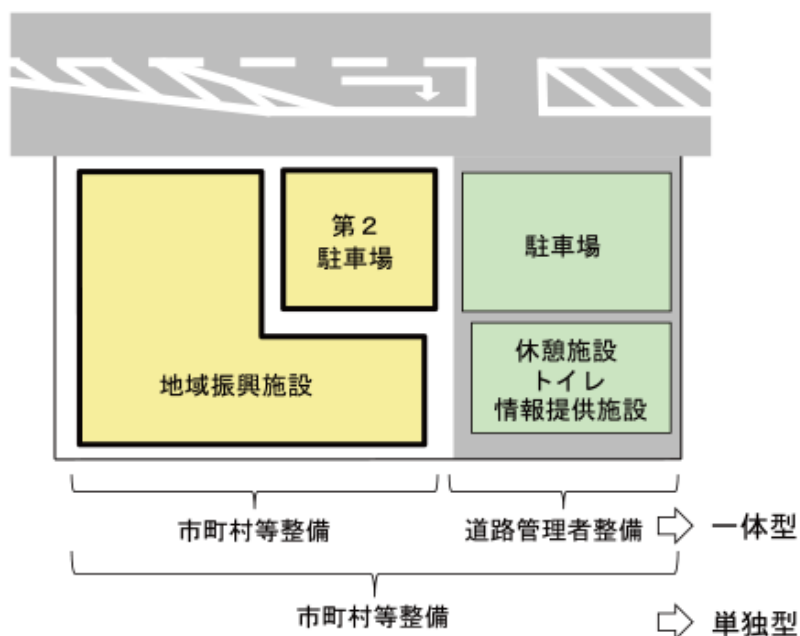
産業交流拠点の核となる道の駅は、「単独型」と「一体型」の２種類の整備手法があります。

「単独型」は、市町村等が道の駅を単独で整備するもので、地域振興施設等に加え、駐車場等も市町村等が整備するタイプです。

「一体型」は、地域振興施設等を市町村等が、駐車場等の一部を道路管理者が整備するタイプです。

産業交流拠点においては、道の駅機能部分を国道 125 号バイパスの道路管理者である埼玉県との「一体型」で整備を進められるよう検討してまいります。

■整備主体と整備内容



資料：国交省 HP

■「道の駅」の機能と整備主体（一体型の場合）

機能区分	整備主体	
	道路管理者	市町村等
(1) 休憩機能	駐車場、休憩所 トイレ、園地	・ 第二駐車場、トイレ、広場 ・ レストラン、休憩所 等
(2) 情報交流機能	道路情報提供施設	・ 電話、FAX 等、各種情報施設 ・ 案内所、地域情報提供施設 ・ 物産館、郷土資料館、美術館 ・ イベント広場、交流ホール、会議室等

2. 整備コンセプト

(1) 産業交流拠点全体の整備コンセプト

これまでの検討経緯と基本的な考え方を踏まえ、産業交流拠点全体の整備コンセプトを『行田のいいところまると発信拠点～行田らしい文化・産業・生活の再発見～』とします。

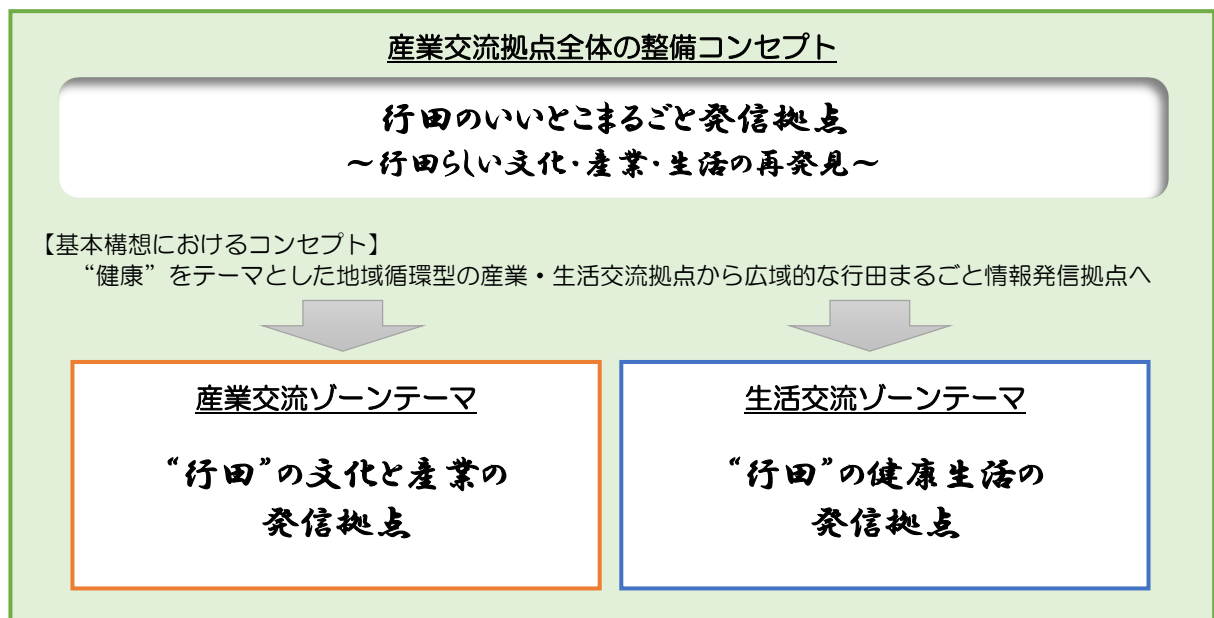
行田らしい文化とは、古代の「埼玉古墳群」に始まり、戦国時代の「忍城」を中心とした城下町の形成、近代における「足袋産業」の発展など、市内各所に残る歴史を、市民のかけがえない誇りとして継承していくものです。

行田らしい産業とは、米や麦などの農業を中心に、農産物の生産や加工、食品づくりなど、個々の探求心や創意工夫から生み出される行田市特有の“ものづくり”の文化・技術と多様な事業者の連携によって新たな6次産業として発展していくものです。

行田らしい生活とは、高齢化が進む中で、産業交流拠点を多くの世代が交流し、多様な機能が集積する小さな拠点として整備することにより、市民が健康で安心した生活を送ることを目指すものです。

産業交流拠点に訪れることで、利用者が行田らしい文化・産業・生活を体験することで“行田らしさ”を再発見することができ、それらの要素がコンパクトに集積し、まると発信できる拠点として、また、未来の行田市の発展につながる拠点として整備を進めます。

さらに、産業交流拠点全体を「産業交流ゾーン」と「生活交流ゾーン」の2つのゾーンに分け、それぞれのテーマを設定し、市民と観光客が交流できる拠点とします。



(2) ゾーン別テーマの設定

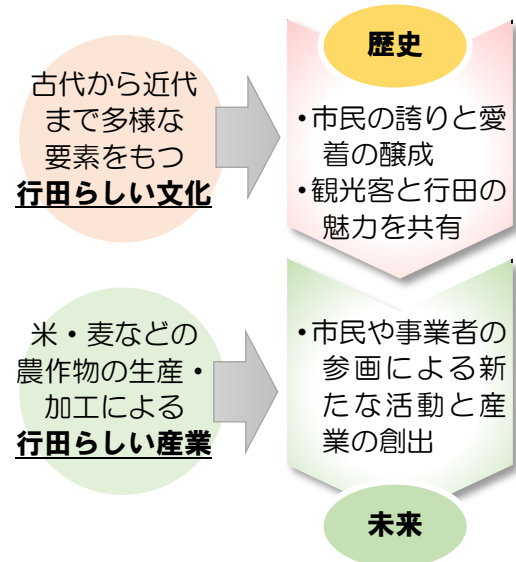
産業交流ゾーンテーマ

“行田”の文化と産業の発信拠点

産業交流ゾーンは、これまでに培ってきた“ものづくり”文化と農業を中心とした産業を基盤として、市民と観光客が行田市の歴史と未来を実感できる場所として位置づけます。

市民に対しては、行田の文化を感じることができ、地元への誇りや愛着を深めることで市民にステータスとなる場とします。

観光客に対しては、行田の魅力を共有し、市民や事業者による新たな活動から生み出される賑わいや、農作物と加工技術による未来の産業が体験できる場とします。

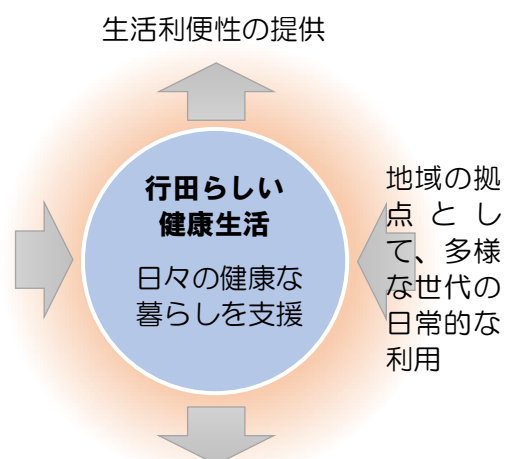


生活交流ゾーンテーマ

“行田”の健康生活の発信拠点

生活交流ゾーンは、子どもから高齢者まで、多くの世代が安心して日々の健康な暮らしを支援する場所として位置づけます。

市民に対して、健康的な食の提供、自主的な健康づくりに取り組むことができる場とします。



3. 産業交流ゾーンのマーケティングテーマ

「行田の文化と産業の発信拠点」としてのゾーンテーマを実現するためには、行田市の魅力的な歴史を継承し、新たな活動・産業により未来の発展につなげる必要があります。

そのためには、市民にとっては、地元への誇り、愛着を深めてもらう場所として、観光客にとっては「行田」を発見してもらう場所として、整備を進めます。

以上を踏まえ、マーケティングテーマを次のように設定します。

■ マーケティングテーマ

マーケティングテーマ

行田再発見！

古代、戦国から現代、未来へと続く
“人”と“技”の世界

行田市は「埼玉古墳群」に始まり、戦国時代の関東七名城に挙げられる「忍城」など、日本の歴史を語る上で欠かせない史跡を有し、江戸時代から近年にかけては、「足袋」の一大産地として栄えてきました。現在もその多くの史跡や街並み、大切な自然を残しながら、新しい産業基盤の整備を進めています。

また、行田市の産業交流拠点においては、歴史・文化を発信すると同時に、市民一人一人の積極的な活動を促し、地域振興の場である産業交流拠点だからこそできる事業へと発展させていくことが重要と考えます。

農産物の生産や加工、食品づくりなど、個々の探求心は、古くから培われてきた“行田気質”によるものです。多くの人の“行田気質”を集約・研究していくことで、それぞれの人が日本を代表するオンリーワンとなり、市内産業・経済の活性化、ひいては“行田”そのもののアピールへとつなげてまいります。

4. エリアの考え方と施設機能

（１）エリアの考え方

全体の整備コンセプトである「行田のいいところごと発信拠点～行田らしい文化・産業・生活の再発見～」及び、産業交流ゾーンと生活交流ゾーンのゾーンテーマをもとに、それぞれ特色のある空間を目指します。

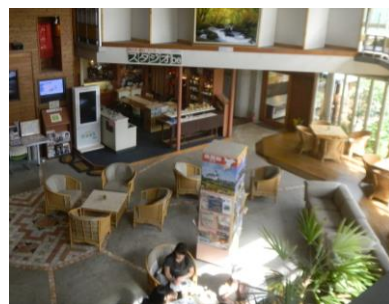
ウェルカムエリア

施設の玄関口、また、休憩所として利用できる場所として、「ウェルカムエリア」を位置付けます。

また、行田市の地域情報や観光情報の発信拠点として、来訪者がアクセスしやすく利用しやすい空間を目指します。

機能としては、観光案内所、情報コーナー、トイレなどを配置します。

さらに、賑わいエリアとの連携を考慮し、来訪者の滞在時間の増大と賑わいの創出を目指します。



カルチャー＆コミュニティエリア

行田市のものづくりや歴史などを体験してもらう場所として、「カルチャー＆コミュニティエリア」を位置付け、観光客に対する行田市の地域資源のPRの場、地域住民の活動の場として、地域の文化を発信し、地域住民・来訪者同士がふれあうことができる空間を目指します。

機能としては、多目的スペース、体験キッチンなどを配置します。

体験キッチンは、アグリパークの生産物も加工することができる場所とし、多目的スペースは、市内の各種団体と連携しながら、行田ブランドの創造を図るためのPRや行田市の文化に触れることができる体験できる場として検討します。



賑わいエリア

市民と観光客、高齢者と子どもなど、様々な人々が集い、賑わいが生まれる場所として、賑わいエリアを位置付けます。

また、イベントスペースとも一体となって賑わいを生み出す場とします。

機能としては、行田市の特産品、オリジナル商品を取り扱うレストランやフードコート、直売所、一坪ショップ、物販、テイクアウトコーナーなどを配置します。

賑わいエリアは、レストランや直売所を含む地域振興施設として産業交流拠点の中心的な役割を担うため、ウェルカムエリア、カルチャー&コミュニティエリア、イベントスペース・広場、アグリパークとの連携に配慮した配置とします。



イベントスペース・広場

賑わいエリアと一体となって、文化の発信や朝市など、多様な催しが開催できる場所として、イベントスペースを位置付けます。

様々なイベントに対応できるように整備し、イベントスペースと広場が一体的に利用できる賑わいのある空間を目指します。



アグリパーク

農業振興の場として、アグリパークを位置付けます。

地元の農業者と連携しながら運営することを想定し、農業振興・人材育成に資する場、農業体験による交流の場を目指します。

農業体験等で収穫した農産物を加工することも考慮して、カルチャー&コミュニティエリアの加工キッチンと近接した位置に配置します。



生活交流エリア

地域住民の日々の健康な暮らしを支えるためのウェルネスサポート施設や、子育て世代を支援するための場として、生活交流エリアを位置付けます。

地域住民の利便性を第一に考え、安心して生活するための施設を配置し、子どもから高齢者まで、世代を超えて交流できる場を目指します。

(2) 施設機能別の整備方針

ウェルカムエリア

①エントランス（玄関口）・ロビー（案内受付）・ラウンジ（休憩所）

- 来訪者を迎える施設の入り口として、また、休憩することができる場所として、吹き抜け空間を設けるなど開放的な魅力ある空間を目指します。
- 施設内の賑わいが見えるよう、視認性が高く、アクセスしやすい配置を想定します。
- 地域の気候（冬季における凍結など）や日照条件などに配慮した位置に入口を目指します。
- 観光庁が定めた「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針」に基づき、外国人観光客向けの多言語表記やサイン、パンフレットの設置を想定します。

②バスターミナル

- 市の東西南北を結ぶ交通結節点として、住民の生活利便性の向上を目指します。
- 市内循環バス・市外からの観光バス・民間路線バスの利用を想定します。
- 市内循環バスの発着点として、バスの駐停車が可能なスペース確保を想定します。
- デマンド交通の拠点として、デマンドタクシー乗降スペースを想定します。
- バス及びタクシー等の乗降場について、利用者の快適性を上げるために屋根及びベンチを想定します。
- 利用者及び周辺歩行者の安全性を確保します。

③地域情報・観光情報発信機能

- 広域からの来訪者に対し、行田市内の観光情報などを分かりやすく伝えられる観光案内所を目指します。
- 市内情報を分かりやすく発信し、回遊性を高めます。
- 他の直売所などと連携し、地域住民の日常生活に必要な情報の提供を想定します。
- 情報発信機能と合わせて、来訪者が休憩できるスペースを設けることを想定します。
- 外国人観光客を見据えて、フリーWi-fi の整備を想定します。



④トイレ

- 道路利用者をはじめ、施設を訪れた誰もが、安心して快適に利用できるトイレを目指します。
- 24 時間対応とし、国道 125 号バイパスの交通量や施設利用者数に応じた便器数を想定します。
- バリアフリーの観点から、車いす利用者に対する配慮のみならず、オストメイト機能、乳幼児のおむつ交換台などを設置し、多目的に利用できるトイレの設置を想定します。
- 自動洗浄など最新式便器を想定し、節水に考慮します。
- 施設イメージに調和し、特に女性に配慮した機能的な洗面空間を想定します。

①多目的スペース

- 足袋作りなどの地場産業体験といった行田市の「ものづくり」文化に触れる場とするとともに、世代を超えて楽しむことができる場として「行田らしさ」のPRを目指します。
- 会議室としての利用も考慮し、パーティションや可動壁などで仕切れるレイアウトを想定します。
- 様々な体験教室で活用可能なスペースとして想定します。

②体験キッチン

- 行田ブランドの創造を図るため、フライ・ゼリーフライ作りなどの地域グルメや新たな地元製品の研究開発及び提供をすることができるとともに、地域住民が料理教室もできる施設を目指します。
- アグリパークと連携した加工施設・体験施設の整備により、農業振興と人材育成を目指します。
- 農産物加工の開発研究が進んだ場合には、安定的に生産できる加工施設の整備を検討します。



出典：道の駅しもつけ HP より



■想定される具体的な施設機能

食品加工キッチン、地場産業体験コーナー、フラワーアレンジメント教室、料理教室、フライ・ゼリーフライ教室、昔遊び体験施設、アート工房、ダンススタジオ、室内遊具場、文化・歴史紹介ブース、ギャラリー など

①飲食店

- 地元産品を中心とした地産地消メニューの提供を想定します。
- 子どもやお年寄りも安心して食べることができる、健康に配慮した自然食を提供する飲食施設を目指します。
- 市民や市内事業者が参入しやすいよう、間仕切りによる省スペース店舗『一坪ショップ』を整備し、商品のテイクアウトもできるよう想定します。
- 民間の飲食施設は、直売所などの地域振興施設と一体的に利用でき、レストランなどで使用している地元食材を購入しやすい配置を想定します。



出典：田園プラザ川場 HP より

■想定される具体的な施設機能

レストラン、フードコート、テイクアウトコーナー、一坪ショップ（スイーツ販売、菓子製造販売、パン工房、ピザ工房、たまごショップ、青大豆ショップ） など

②物販施設

- 市内産業の活性化のため、市民や市内事業者が参入しやすいよう、間仕切りによる省スペース店舗『一坪ショップ』の整備を想定します。
- 『一坪ショップ』は、地域振興施設のレイアウトに配慮し、店舗面積や位置を可変可能な施設を想定します。
- 地域振興施設として、周辺の民間開発による施設の拡大・連携と、利用者の利便性に配慮します。

■想定される具体的な施設機能

菓子製造販売、地元加工品販売、ハンドメイド販売、足袋販売、姉妹都市提携店 など

③直売所

- 市民に日常利用していただくため、安価で質の良い商品と購買意欲を促す陳列を想定します。
- 地産地消の拠点として、地元物産を中心とした広域の生鮮品や加工品の提供を想定します。
- 行田特有の農産物等を活用した商品提供により、「行田らしさ」の販売を目指します。
- 地域ごとに産品を分けて陳列するなど、各地域の物産を紹介・普及する店舗とします。
- 円滑な商品の搬入が行われるよう、搬入動線を考慮した施設内配置を想定とします。
- 施設管理運営者と調整し、出荷者団体として、既存団体の活用を想定します。
- 農産物等について、商品の価格や出荷量などは直売所職員の助言を受けて、生産者が決定できる体制を想定します。
- 直売所整備にあたり、市内直売所等との調整を行います。



イベントスペース・広場

イベントスペース・広場

- 市内の団体との連携も視野に入れたイベントを実施できる空間を目指します。
- 季節ごとのイベントや子供向けのイベントなど、産業交流拠点の魅力をさらに高めるイベントを実施できる空間を目指します。
- 様々なイベントに対応可能な、ゆとりある広場を想定します。
- ベンチやテーブルを設置し、施設利用者が休憩できるスペースをできるだけ多く確保するとともに、周辺の田園風景に調和した空間を目指します。
- バーベキューや水遊び場など、家族連れの利用や誘客を促進する施設の整備を検討します。
- 隣接する総合公園の機能を考慮した上で、子ども連れが公園として利用しやすい空間を目指します。

■想定される具体的な施設機能

芝生広場、BBQ 場、アスレチック広場、芝生広場、水遊び場
など



アグリパーク

アグリパーク

- 行田市の農業振興に資するアグリパークを目指します。
- 加工施設との連携により、市民をはじめとする来訪者が農業や行田市のものづくり文化に触れる機会を創出し、農業振興と人材育成を目指します。

■想定される具体的な施設機能

日帰り体験農園、観光農園、市民農園（クラインガルデン）、南国フルーツ園	など
-------------------------------------	----

生活交流エリア

①ウェルネスサポート施設

- 子どもからお年寄りまで、誰もが安心して健康的に生活できるサポート拠点を目指します。
- 市内の子育てや福祉に関する情報を一元化し、ワンストップ窓口として、市民に対して情報を提供できる場を想定します。
- 子どものための施設の拡充を目指し、関係機関との調整を検討します。
- 公設の老人福祉センター整備により、既存施設を包括できる施設規模・機能を想定します。
- 民設のデイサービス施設（地域密着型居宅サービス系事業所）などの整備を想定します。
- 隣接する行田市総合公園を考慮した上で、運動器具など健康増進に資する機能の整備を想定します。
- 行田市民のニーズにあった施設を取りそろえることにより、地域住民の生活利便性を向上を目指します。

②公共的施設

- 地域住民の生活拠点として、市役所出張窓口などの公共機能を想定します。
- 地域住民の利便性を図るため、郵便局やＡＴＭなどのサービスを想定します。
- 防災拠点として、消防署分署などの整備を想定します。

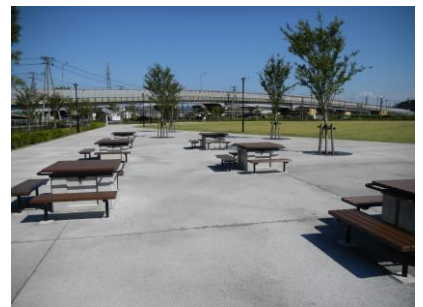
その他

①駐車場

- 国道 125 号バイパスの交通量に対応し、施設利用に応じた十分な駐車場台数を確保します。
- 誰もが止めやすい、ゆとりある駐車スペースを確保します。
- 産業交流拠点ゾーンと生活交流拠点ゾーンなど、利用目的ごとに駐車スペースを確保します。
- 大型車と小型車の動線が交わらないように配慮します。
- 歩行者の安全を確保するため、歩車分離を図った通行スペースを確保します。
- バイク、自転車の駐車スペースの確保に努めます。
- 駐車場から円滑に移動が行われるよう、通行スペースをバリアフリーとします。
- 身障者用駐車スペースを施設に近い位置に整備します。
- 地球温暖化対策や道路利用者へのサービスの充実を図るため、電気自動車の充電施設（電気自動車充電スタンド）の整備を検討します。
- 施設の反対車線である国道 125 号上り車線におけるアクセスを考慮した配置を想定します。
- 駐車場は、建物の陰にならないように日当たりのよい配置に努めます。
- 行田市総合公園との連携を考慮し、相互交通の安全確保のため、横断歩道、歩道橋、地下道の整備を検討します。

②防災機能

- 行田市市内だけでなく、道路利用者に対する広域防災拠点としての整備を想定します。
- 市民だけでなく、市外被災者の受け入れ場所としても想定します。
- 災害発生時に防災拠点とするため、防災備蓄倉庫、貯水槽（災害時の飲料水確保）などの必要施設の整備を想定します。
- 防災遊具やかまどベンチなどの防災施設を設置し、災害時だけでなく平常時の活用も見越した機能となるよう努めます。
- 隣接する指定緊急避難場所である総合公園と、指定避難所である総合体育館との用途・役割を区分し、効果的な活用を目指します。
- 施設管理運営者との防災協定の締結を考慮し、調理施設・加工キッチン施設の炊き出しや被災者への物品支給、福祉複合施設への要配慮者及びその家族の受け入れ、傷病者への応急措置などを想定します。



■想定される具体的な施設機能

防災備蓄倉庫、貯水槽（循環型）、マンホールトイレ（下水道直結型及び貯留槽型）、非常用電源装置、防災遊具、かまどベンチ、特設公衆電話（NTTと調整） など

③コンビニエンスストア

○前面道路からの利用者を考慮して、コンビニエンスストアの整備を想定します。

④調整池

○調整池の計画・設計は、「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」（平成 19 年 4 月埼玉県県土整備部河川砂防課）に準拠して実施することとし、開発工区ごとに整備を行います。

○規模が大きい調整池においては、広場等と連携し、多目的の利用やレクリエーション機能として活用することに配慮します。

⑤緑地帯

○敷地内の中心を通る動線として、車でのアクセスのしやすさや歩行者に安全性の確保に配慮して、歩道と車道を分ける空間として緑地帯を整備します。

○建物との一体性や周辺の景観との調和に配慮した空間を目指します。

（３）施設規模の検討

①産業交流ゾーンにおける想定面積

他市の道の駅等の規模を参考に、産業交流ゾーンにおける施設の規模を以下のように想定します。

○本棟

施設名	㎡	坪数
ショップ（直売＆物販）	200	60.5
レストラン（地場産）	160	48.4
エントランス・ロビー・ラウンジ	100	30.3
トイレ（屋内）	100	30.3
事務室 （ロッカー、従業員休憩所）	80	24.2
多目的スペース（50 ㎡× 2 室）	100	30.3
バックヤード	80	24.2
計	820	248.2

○別棟（２４時間利用可能）

施設名	㎡	坪数
トイレ	200	60.5
情報コーナー	50	15.1
計	250	75.6
小計	1,070	323.6

○全体敷地面積

施設名	㎡	坪数
建物敷地（本棟＋別棟）	1,500	453.7
駐車場（乗用 250 台、大型 10 台）	9,000	2,722.5
広場 （野外ステージ、水遊び場、ドッグラン）	7,500	2,268.8
合計	18,000	5445.0

※建物敷地は、２棟の建物が並ぶため、通常より広めに設定。

②面積算出の根拠

(i) 駐車場

○駐車場のマス算定

旧日本道路公団休憩施設設計要領（昭和 62 年 4 月）における駐車マスの算定方法により、以下のように算出する。

$$1 \text{ 日の利用台数} \times (\text{ラッシュ率} / \text{回転率}) = \text{駐車マス数 (片側)}$$

$$\bullet \text{ 交通量 (台数/9h)} \times \text{立ち寄り率} / 2 = 1 \text{ 日の利用台数}$$

交通量データは上下線の合計であることから、利用台数は 50%程度とする。

交通量の多い休日の小型車と、平日の大型車の交通量を採用する。

	車種	台数/9h	立ち寄り率	利用台数
平日	小型車	11,375	0.06	683
	大型車	5,554	0.02	111
休日	小型車	12,399	0.10	1,240
	大型車	1,666	0.03	50

ラッシュ率・回転率について、大型車は大型バスの回転率を採用する。

	車種	ラッシュ率	回転率
サービスエリア	小型車	0.10	2.40
	大型バス	0.25	3.00
	大型貨物車	0.075	2.00

$$\text{【小型車】 } 1,240 \text{ 台} \times (0.10 / 2.40) = 52 \text{ 台} \approx \underline{55 \text{ 台}}$$

$$\text{【大型車】 } 111 \text{ 台} \times (0.25 / 3.00) = 9 \text{ 台} \approx \underline{10 \text{ 台}}$$

行田市総合公園との連携を図るため、小型車駐車マス数は算定台数の倍とする。

必要駐車マス数 : 小型車 110 台、大型車 10 台

○駐車場の広さ算定

$$\text{【小型車】 } 110 \text{ 台} \times 30 \text{ m}^2 = \underline{3,300 \text{ m}^2}$$

$$\text{【大型車】 } 10 \text{ 台} \times 120 \text{ m}^2 = \underline{1,200 \text{ m}^2}$$

$$3,300 \text{ m}^2 + 1,200 \text{ m}^2 = \underline{4,500 \text{ m}^2}$$

必要駐車場面積 : 4,500 m²

※上記の必要駐車マス数・必要駐車場面積に加え、隣接する総合公園のイベント時の利用者も見込み、駐車場面積 9,000 m²として想定する。

想定駐車場面積 : 9,000 m²

(ii) 広場

広場については、委員会等のご意見をもとに優先度が高い「野外ステージ」、「水遊び場」、「ドッグラン」を想定して面積を算出します。

なお、参考規模の面積は、類似施設の面積をもとに、導入が想定される機能について、おおよその規模を算出します。

共通	①広場		参考規模(m ²)
	(ア)イベント広場	野外ステージ(音響含む)	3,000
		BBQ場	1,500
		スケボーリンク	1,500
		キャンプ場	3,500
		サイクリングロード	1周2,000m 巾3.0m
		ふれあい動物園	2,500
		ボルダリング	500
		ゴーカート場	6,000
	(イ)緑地広場	水遊び場	2,500
		ふわふわドーム	2,000
		フットサルコート(夜間照明つき)	1,000
		レクリエーション遊具広場	10,000
		巨大迷路	4,000
		ドッグラン	2,000
		ゴルフ場	20,000

野外ステージ 3,000 m² + 水遊び場 2,500 m² + ドッグラン 2,000 m² = 9,000 m²

想定広場面積 : 9,000 m²

(iii) トイレ

○立ち寄り人数ピーク時の算定

駐車マス、車種別乗車人員、平均駐車時間より、単位時間あたりの立ち寄り人数ピーク時間を算出します。

	小型	バス	貨物車
駐車マス	250.00	1.00	9.00
車種別乗車人員	2.30	27.00	1.30
ピーク時立ち寄り人数(人)	575.00	27.00	11.70
平均駐車時間(h)	0.25	0.25	0.33
立寄人数(人/h)	2300.00	108.00	35.10

	駐車マス		車種別乗車人員		ピーク時
小型車	250	×	2.3	=	575
バス	1	×	27	=	27
貨物車	9	×	1.3	=	11.7

	ピーク時		平均駐車時間		立寄人数
小型車	575	×	0.25	=	2300
バス	27	×	0.25	=	108
貨物車	11.7	×	0.33	=	35.1

※大型車の駐車マス数は国道125号バイパスにおけるバス及び貨物車の交通量の割合を基に算出。

※出典：車種別乗車人数：東日本高速道路株式会社 設計要領 休憩用建築施設

立ち寄り人数(人/h)の合計≒2300+108+35=2443人/時間

○トイレ基数の算定（※参考：建築資料研究社 建築設計資料 道の駅）

男女比率、利用率、便器専用時間より、トイレ器具数を算定する。

立寄人数(人/h)	2443
男女比率	2:1
利用率	80%
便器占有時間(男子)	53秒/人
便器占有時間(女子)	2分/人

【男子】※男子大便器数は、小便器×0.3とする。

・(小) $2443 \times 2/3 \times 0.8 \div 60/0.87519 \approx 19$

・(大) $19 \times 0.3 \approx 6$

【女子】

・ $2443 \times 1/3 \times 0.8 \div 60/2 \approx 22$

以上より、

【男子】25器(小：19、大：6) 【女子】22器 【多目的トイレ】1器

※身障者用トイレは、日本道路公団設計要領 公衆トイレ標準規模表より抜粋